

# 今、あらためて 「個人の尊重」(憲法13条)を考える～ 「国益」や「国の名誉」の名のもとに 何が起きているか

日本国憲法第13条の「個人の尊重」規定は、「お国のため」の名のもとに多くの犠牲が払われた戦争経験を踏まえ、恒久平和と基本的人権保障の礎として規定されたものです。

しかし、昨今の政治や社会の状況は、そのような「個人の尊重」よりも「国益」や「国の名誉」を優先させる風潮が蔓延しつつあり、異論を封じ込めるような強引な政治決定や、暴力的言動で反対意見を徹底的に攻撃・排斥する社会事象が頻発しています。

今、何故そのようなことが起きているのか。私たちは、どのように考え、対応すべきなのか、市民の皆さんとともに考えたいと思います。

## プログラム

### 第1部・政治の場で今何が起きているか

#### 講演「集団的自衛権の立法化問題・秘密保護法施行問題の核心」

講師：青井未帆氏（憲法学者、学習院大学教授）

### 第2部・社会で今何が起きているか

- マイノリティに向けられるヘイト・スピーチ問題
- 慰安婦報道に端を発した元新聞記者やその家族への個人攻撃問題
- 「売国奴」「反日」等の言葉が個人攻撃で流布される風潮

◆パネリスト…………… 田中伸尚氏（ノンフィクション作家）、青木理氏（ジャーナリスト）、師岡康子氏（弁護士）、青井未帆氏（憲法学者）

●コーディネーター 伊井和彦（東京弁護士会憲法問題対策センター委員長代行）



青井 未帆 氏



田中 伸尚 氏



青木 理 氏



師岡 康子 氏

日 時：2015年 5月30日 土  
午後1時から4時

場 所：弁護士会館2階講堂クレオABC  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3  
東京メトロ 丸の内線、日比谷線、千代田線  
「霞ヶ関駅」B1-b出口より直通

参加費 無料（事前予約必要なし）



## 託児所について

- \* お子様連れの参加歓迎します。
- \* 臨時保育所を設置します。

対 象：未就学児

申込み：5月26日までに問い合わせ先までお電話ください。

※健康状態によっては、お引き受けできないことがありますのでご了承ください。

主催：日本弁護士連合会、東京弁護士会、  
第一東京弁護士会、第二東京弁護士会

問い合わせ先：東京弁護士会 人権課  
TEL：03-3581-2205